

○よくあるお問い合わせ

① どうして、一度通常の受診が必要なのです？

整形外科の診察を受け、患者さまの膝の状態の確認と検査をさせていただき、医師が「再生医療」の適応対象となるかどうかの診察を行います。

診察の結果、患者さまにとって「再生医療」の効果があると、医師が判断した場合には、再生医療について説明を行い、ご希望されるかどうかの確認をさせていただきます。

残念ながら、再生医療では効果がないと判断した場合には、別の治療方法があれば、そちらの説明をさせていただきます。

② 費用はいくら？

ひらかた病院で実施する「再生医療」の施術については、1回・片膝につき10万もしくは30万円（消費税別）となります。

施術を行う日については、保険外診療（自由診療）となるため全額自己負担となります。施術日の前後に行う診察については、一般的な保険診療となります。

③ その他

- 保険診療にはならないの？
 - 現時点において、ひらかた病院が行う再生医療は、保険診療の適応にはなりません。
 - 再生医療の内容によっては保険適用のものもありますが、当院で実施する再生医療は認められていないものとなります。
- 生命保険の請求対象となるのか？
 - 加入されている生命保険会社等におたずねください。
- 税務署の確定申告には使えるのか？
 - ひらかた病院では、通常診療と同じ領収書を発行します。確定申告等における詳細については管轄税務署へご確認ください。
- 担当する先生の名前は？
 - 膝の専門医である、中川医師（整形外科）が担当します。
- 診療している日は？
 - ご予約のない診察の場合は、木曜日（祝日除く）の8時30分から11時までの受付となります。
 - 紹介状があり、紹介元医療機関から当院の医療相談・連携室を経由した場合には、木曜日以外でも診察を行うことがあります。